

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (人)	50	50	50

② ケアハウス（軽費老人ホーム）

現状

60歳以上で身体機能の低下などにより、自立して生活することに不安のある人が、家族による援助が受けられない場合に低額な料金で入居できる、介護支援機能や快適に生活できる居住機能を持つ施設です。

現在、市内には3施設（109床）が整備されています。また、ケアハウス入居者が、介護が必要となった場合の対応として、介護保険の特定施設入居者生活介護サービスの利用ができるよう、市内の2施設（68床）で体制が整えられています。

【施設の状況】

施 設 名	運営主体	定員 (人)
シティコーポ安寿	(社福) 安寿会	30
		特定施設分 0
グリーンプラザ博愛	(社福) 博愛福祉会	50
		特定施設分 39
グリーンパーク愛宕	(社福) 博愛福祉会	29
		特定施設分 29
合 計		109
		特定施設分 68

【入所者の実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計 画 (人)	109	109	109
うち特定施設分	68	68	68
実 績 (人)	105	95	104
施設 定 員 (人)	109	109	109
整備 うち特定施設分	68	68	68
状況 施設数 (箇所)	3	3	3

施策の方向

より適切なサービスが提供できるよう、適正な特定施設入居者生活介護サービス量の把握に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(人)	109	109	109
	うち特定施設分	68	68	68

③ サービス付き高齢者向け住宅

現状

バリアフリー構造等の高齢者にふさわしい住宅機能と、ケアの専門家による安否確認や生活相談の見守りサービスを備えた、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸の住まいです。現在、市内では4住宅（153戸）が整備されています。

【施設の状況】

施 設 名	運営主体	戸数	定員 (人)
あっぷるハウス	(株) メタルエッグ	19	21
			特定施設分 9
グランマーレせいほう	(医) 正峰会	80	83
			特定施設分 37
ココ・ガーデン	(有) グっとサポート	29	29
			特定施設分 29
ハートテラス三条	(医) 岸本病院	25	25
			特定施設分 0
合 計		153	158
			特定施設分 75

【入所者の実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計 画	(人)	158	158	158
	うち特定施設分	75	75	75
実 績	(人)	145	144	151
施設 整備	定 員 (人)	158	158	158
	うち特定施設分	75	75	75
状況	住居数 (箇所)	4	4	4

施策の方向

住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、高齢者の住まいの状況把握に努め、ニーズに応じた多様な高齢者の住まいの整備促進に努めます。

また、より適切なサービスが提供できるよう、適正な特定施設入居者生活介護サービス量の把握に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	(人)	158	158	158
	うち特定施設分	75	75	75

④ その他の住まい

高齢者に配慮した多様な住まいには、ケアハウスの一形態として、特に低所得者層に配慮した「高齢者あんしんサポートハウス」、介護や食事等のサービスを提供する「有料老人ホーム」があります。

現状

本市においては、現在、「高齢者あんしんサポートハウス」はありませんが、有料老人ホームは2か所あります。

【有料老人ホームの状況】

施 設 名	運営主体	定員 (人)
きょうらく	(医) 正峰会	16
あっとほ一む風薫	(株) あっとほ一む風薫	10
合 計		26

【入所者の実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
計 画	(人)	26	26	26
実 績	(人)	19	19	19
施設 整備 状況	施設数 (箇所)	2	2	2
	定 員 (人)	26	26	26

施策の方向

住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、高齢者の住まいの状況把握に努め、ニーズに応じた多様な高齢者の住まいの整備促進に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画 (人)	26	26	26

(7) 重層的支援体制の整備

① 重層的支援体制の整備

現状

現在、高齢、障害、子ども、生活困窮等について、それぞれの窓口において、相談者に寄り添った支援を進めているところです。

高齢分野においては、地域の多様な関係者が協働し、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援することを目的に地域ケア会議を実施していますが、複雑化・複合化した課題を抱える相談に対しては、横連携を図りながら更に支援を充実させることが求められています。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の更なる強化を図るため、国において、各分野の枠を超えた「重層的支援体制整備事業」が制度化され、本市においても、令和5年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業として多機関協働事業に取り組み、社会福祉協議会に包括化推進員を3名、市に庁内包括マネージャーを1名配置し、包括的支援体制の構築に向けた取組を始めました。

施策の方向

社会福祉協議会と連携し多機関協働の取組をより充実させることはもとより、関係機関等との協働による新たな社会資源の開発や、参加支援事業に取り組むとともに、地域づくり事業を一体的に展開することにより、しっかりと市民に寄り添った体制づくりに取り組みます。

(8) 災害時・緊急時等の安全・安心体制の構築

① 災害時要援護者支援対策事業

現状

近年、国内各地で発生する風水害、地震などの大規模災害において、多くの高齢者が被災しており、高齢者に対する災害時の避難支援対策が求められています。

このような中、舞鶴市民生児童委員連盟及び自治会と市が連携し、あらかじめ高齢者をはじめとする要援護者を把握し、要援護者一人ひとりに対して支援方法や避難を支援する人などを決めておく「個別支援計画」の作成を推進しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
個別支援計画作成率 (%)	73.6	70.2	71.0

※避難行動要支援者のうち個別支援計画を作成している人の割合

施策の方向

災害時・緊急時に、高齢者など要援護者の被災を可能な限り最小化できるよう、引き続き要援護者の把握に努めるとともに、地域において、避難情報などの情報伝達や避難誘導、安否確認が行えるよう、自主防災組織や自治会、民生児童委員等の関係団体などの協力のもと、災害時に地域で支援できるような体制づくりに努めます。

また、要援護者の皆さんが「個別支援計画」を作成されるよう取組を強化するほか、避難支援者の見つからない人への支援など内容の充実に努めます。

災害発生時に要援護者が舞鶴市地域防災計画に定める避難所へ避難した際に、生活に支障をきたすと判断した場合は、防災担当課と連携し、「福祉避難所」となる介護施設と受入体制等の調整を行った上で、二次的に避難していただけるよう努めます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別支援計画作成率 (%)	72.0	73.0	74.0

※避難行動要支援者のうち個別支援計画を作成している人の割合

② 日常生活の安全・安心体制の充実

現状

核家族化が進むにつれて、一人暮らしや高齢者世帯を狙った悪質商法や詐欺事件が頻発しており、防犯意識の啓発や見守り体制の強化・充実に努めていく必要があります。

施策の方向

高齢者世帯における防犯対策に関しては、警察や自治会などとも連携し、高齢者世帯をねらった犯罪の防止対策を促進します。また、民生児童委員や地域包括支援センター、地域支えあいサポーターと連携して、日常の見守り体制の強化に努めます。

③ 中丹ふるさとを守る絆ネット（見守り活動）推進事業

地域内にある事業所が積極的に協力して見守り活動を行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、京都府、舞鶴市及び

事業者の三者で見守り協定を締結し、事業者が住民宅等を訪問した際に日常生活の異常等を発見し舞鶴市に連絡を行うものです。

更に京都府と連携し、事業所による見守り活動を推進していきます。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
見守り協定締結事業所数	9	10	10

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守り協定締結事業所数	10	10	10

2. 高齢者の健康づくりと社会参加・生きがいくくり

(1) 疾病予防と早期発見

① がん検診、歯周疾患検診等

現状

疾病の予防と早期発見を目的として、健康増進法に基づく各種がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。

検診の対象者には、個別に案内を郵送し、申込方法についても、ハガキや電話による方法に加え、インターネットからの申込方法を導入し、新規受診者の拡大に力を入れています。また、未受診者は受診勧奨通知を送付するなど、受診率向上に向けた取り組みを実施しています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響で検診の受診控えが生じており、受診率の回復に向けた対策が求められます。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	実施場所
胃がん	対象者数 (人)	24,903	23,552	23,552	保健センター 舞鶴21ビル 公民館など
	受診者数 (人)	2,008	1,647	2,120	
	受診率 (%)	8.1	7.0	9.0	
	がん発見 (人)	2	2	3	

大腸がん	対象者数 (人)	26,952	25,690	25,690	保健センター 市内実施医療 機関
	受診者数 (人)	6,497	5,694	6,345	
	受診率 (%)	24.1	22.2	24.7	
	がん発見 (人)	14	19	21	
肺がん	対象者数 (人)	26,952	25,690	25,690	保健センター 舞鶴 21 ビル 公民館など
	受診者数 (人)	3,730	3,279	3,699	
	受診率 (%)	13.8	12.8	14.4	
	がん発見 (人)	3	1	2	
乳がん	対象者数 (人)	16,706	15,771	15,771	市内実施医療 機関 府内実施医療 機関
	受診者数 (人)	2,546	2,832	2,372	
	受診率 (%)	31.8	33.5	33.0	
	がん発見 (人)	7	11	10	
子宮頸がん	対象者数 (人)	19,136	17,733	17,733	市内実施医療 機関 府内実施医療 機関
	受診者数 (人)	2,915	2,611	2,531	
	受診率 (%)	28.5	31.2	29.0	
	がん発見 (人)	1	1	1	
歯周疾患	対象者数 (人)	4,001	4,060	3,910	市内協力歯科 医療機関
	受診者数 (人)	321	297	350	
	受診率 (%)	8.0	7.3	9.0	
	要精検者 (人)	211	201	230	

※がん検診の対象者数については、対象となる年齢の総人口から就業人口を引いて算出するため、国勢調査の結果をもとに年に1回算出している。

※乳がん検診及び子宮頸がん検診については2年に1回の受診のため、下記の方法で算出している。

$$\text{受診率} = (\text{前年の受診者数} + \text{今年度受診者数}) - 2 \text{年連続受診者数} \div \text{対象者数}$$

施策の方向

対象者への個別通知や申込方法の簡便化、未受診者への受診勧奨等、がん検診・歯周疾患検診の受診率向上に向けての取組を継続してまいります。

【令和8年度までの各検診の受診者数の見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
胃がん	(%)	9.8	10.7
	(人)	2,308	2,520
大腸がん	(%)	25.3	26.0
	(人)	6,500	6,679
肺がん	(%)	15.0	15.5
	(人)	3,854	3,982
乳がん	(%)	34.0	35.0
	(人)	2,990	2,530

子宮頸がん (%)	29.8	30.4	31.0
(人)	2,753	2,638	2,859
歯周疾患 (%)	9.0	9.5	10.0
(人)	350	370	390

② 舞鶴市国民健康保険加入者の特定健康診査・特定保健指導

現状

舞鶴市国民健康保険では、40歳～75歳未満の加入者に対し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

特定健康診査については、がん検診も同時に受けられるセット健診と医療機関での個別健診を受診者が選択できるようにし、未受診者には、再度、受診勧奨通知を送付するなど、特定健診受診率の向上に努めています。

特定保健指導については、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に、管理栄養士や保健師による生活習慣改善に向けた保健指導を実施しています。健診受診当日に保健指導を実施したり、来所できない人には、訪問指導を行うなど、特定保健指導の実施率の向上に努めています。

【特定健康診査の事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	12,661	12,216	11,637
受診者数 (人)	5,142	4,633	5,237
受診率 (%)	40.6	37.9	45.0

※平成28年度以降は受診者数に人間ドック受診者を含む。

【特定保健指導の事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	633	530	524
実施者数 (人)	237	135	209
実施率 (%)	37.4	25.4	39.8

施策の方向

特定健康診査については、引き続き、受診率の向上に向けて、個別通知や未受診者への受診勧奨を行います。

特定保健指導についても、健診当日の保健指導や訪問指導を継続し、実施率の向上に努めます。

【特定健康診査の令和8年度までの受診者数の見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象者数 (人)	11,171	10,724	10,295
受診者数 (人)	5,284	5,330	5,353
受診率 (%)	47.3	49.7	52.0

【特定保健指導の令和8年度までの実施者数の見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
該当者数 (人)	502	483	463
実施者数 (人)	219	215	218
実施率 (%)	42.2	44.6	47.0

③ 後期高齢者医療制度加入者の健康診査・歯科健康診査

現状

75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の高齢者の健康診査を実施しています。

今後も生活習慣病の予防のために、加入者に向けての啓発に努めます。

また、平成28年度から口腔機能低下予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、75歳を対象とした歯科健診を実施しています。

【健診・事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	12,985	13,008	13,670
受診者数 (人)	4,845	4,880	5,331
受診率 (%)	37.3	37.5	39.0

【歯科健診・事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
対象者数 (人)	1,011	1,500	1,523
受診者数 (人)	77	105	114
受診率 (%)	7.6	7.0	7.5

施策の方向

高齢者の生活習慣病の予防と疾病の早期発見を図り、早期治療につなげるよう努めます。

【令和8年度までの健診見込率】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率 (%)	41.0	42.0	43.0

【令和8年度までの歯科健診見込率】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診率 (%)	8.0	9.0	10.0

(2) 健康づくりの推進と生活習慣病の予防

① 健康教育・健康相談

現状

健康に関する正しい知識の普及を目的として、歯周疾患予防教室、地域での健康教育、健康診査時の個別指導、健康教育時の健康相談等を実施し、生活習慣の改善など、健康づくりに役立つ内容の情報提供やセルフケアの支援を行っています。

正しい知識を得ることで自らの健康管理意識を更に高め、健康づくりに取り組むきっかけとなるように、今後も、健康教育や健康相談などを通して情報発信に努める必要があります。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
健康教育	1	11	1	22	1	25
健康相談	25	124	32	127	35	130

施策の方向

自らが、主体的に自分に合った健康づくりに取り組めるよう、健康に関する正しい情報の提供に努めるとともに、健康づくりに関心が低い人にも健康情報が届くよう、各種団体や関係機関等とも連携し、人が集まる既存の機会を利用して健康教育を行うなど、情報発信に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)	回数 (回)	延人数 (人)
健康教育	2	30	3	35	4	40
健康相談	40	135	45	140	50	145

② 訪問指導

現状

心身機能の低下防止と健康の保持増進を図るため、各種検診の結果や心身の状況から、支援が必要な人に対し、保健師等が訪問し、本人又は家族に対して生活習慣の見直しや改善に向けて必要な助言を行っています。

施策の方向

健診後の要指導者など、必要に応じて医療機関や関係機関と連携を図りながら、生活習慣病の重症化予防の徹底に向け訪問指導等を行い、健康の保持増進に努めます。

③ 健康情報の普及啓発

現状

広報紙やホームページ、個人通知などにより、健康に関する正しい知識や健康づくりに関する教室の案内などの情報発信を行っていますが、健康づくりに関心が低い人には届きにくい現状にあります。

生活習慣病の発症予防には、発症リスクの高い人へのアプローチと併せて、今後は健康づくりに関心が低い人へも健康情報が届くような体制づくりが必要です。

施策の方向

健康無関心層へ検診や健康イベント等の情報を伝え、参加へと行動変容を促すには、広報紙やホームページ、回覧等の手段だけではなく、より身近な人が同じ目線で健康に関する必要かつ正確な情報を口コミで伝えていくことが効果があると言われていています。このため、企業・団体と連携した「まいづる健やかプロジェクト」を中心に、地域で健康に関する正しい知識や健康づくりに関する情報が、広く市民に届くよう努めます。

(3) 生涯学習の推進、活動の場の提供

① 多世代交流施設・公民館・加佐地域福祉センターの運営

現状

令和3年7月、多世代交流施設「まなびあむ」が市民病院跡地に開設され、旧文庫山学園の機能を引き継ぐとともに、東公民館と一体化されました。最近はコロナ禍も落ち着き、利用者数も順調に伸びています。

また、加佐地域福祉センター由良川学園は、主に加佐地域の住民の生涯学習や憩い

の場として利用され、ゲートボール大会等の事業を実施しています。

施策の方向

多世代交流施設「まなびあむ」は、文庫山学園の機能を引き継ぐとともに、公民館と一体化されることにより、より幅広い利用ニーズに応じています。

また、文庫山学園の移転、多世代交流施設「まなびあむ」の開設を機に、市内6か所の各公民館も、高齢者の健康増進の場としての役割を担うことになり、加佐地域福祉センター由良川学園とともに、超高齢社会において高齢者が生き生きと過ごすことができる場や機会を提供しています。

② シルバー人材センターへの支援

現状

舞鶴市シルバー人材センターでは、働く意欲のある高齢者に対して、これまで培ってきた知識や経験を活かし、社会の支え手として生き生きと就業できる機会を提供し、生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした地域づくりを進めています。

【舞鶴市シルバー人材センターの状況】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
会員数	(人)	693	681	690
うち	男(人)	437	436	446
	女(人)	256	245	247
契約件数	(件)	4,757	4,696	4,300
就業延人員	(人)	67,865	70,473	69,000

施策の方向

高齢者の生きがいづくり、社会参加の推進を図るため、時代や地域に見合った需要を把握し、更なる就業機会の拡大を図れるよう支援します。

【令和8年度までの見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	(人)	690	690	690

(4) 生きがいくくり・仲間づくり

① 地域老人健康生きがい対策事業

現状

舞鶴市老人クラブ連合会では、高齢者一人ひとりの生きがいの充実を基盤に「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、生活を豊かにする楽しい活動とともに安全・安心のまちづくりなど、地域を豊かにする社会活動に取り組まれています。

市としては、舞鶴市老人クラブ連合会が、地域の老人クラブ間の交流や情報交換の場として主催する、シルバースポーツ大会・若手高齢者活動支援・シルバーヘルプ活動・みんなの集い演芸大会・作品展等の活動を支援しています。更に、令和3年度からは、京都府の市町村老連活動支援体制強化事業を活用し、老人クラブ連合会の活動を活性化させるための推進員を配置しているところです。

施策の方向

舞鶴市老人クラブ連合会の活動の活性化に向け、引き続き支援します。

② 老人クラブ活動助成事業

現状

地域単位で結成されている老人クラブは、生きがいを高めるための各種活動、一人暮らし高齢者との交流、寝たきりの高齢者への慰問や小学生の登下校時の見守り、その他の社会奉仕活動などを自主的・積極的に行っています。

一方で、地域によっては会員の高齢化などにより、クラブ活動の運営継続が困難になってきている状況もみられます。

【老人クラブの状況】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
助成クラブ 数・会員数	クラブ数(クラブ)	37	34	32
	会員数(人)	1,612	1,453	1,299

施策の方向

老人クラブ連合会の活動を継続・発展させていくという観点から、より多くの老人クラブが加入されていることが望ましく、引き続き、老人クラブ連合会加入クラブへの助成を行い、老人クラブの活動を支援します。

【令和8年度までの見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
助成クラブ 数・会員数	クラブ数(クラブ)	32	32	32
	会員数(人)	1,300	1,300	1,300

③ 地域ふれあい交流活動助成事業

現状

閉じこもりがちな一人暮らし高齢者に対し、地域の集会所等において、食事会、レクリエーション等のサロン活動に取り組んでいるグループを支援し、地域での見守り体制を推進しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施グループ数	51	47	45
実施回数(回)	1,191	1,604	1,508
延参加者数(人)	10,517	14,014	13,270

施策の方向

一人暮らしや近隣に親族がない高齢者が増加する中、地域住民が主体的に運営する身近な「集える場」が必要となっています。民生児童委員や地域住民、舞鶴市社会福祉協議会及び地域包括支援センターと連携し、地域での自主的な交流活動や見守り活動が推進するよう、本事業の周知・啓発に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施グループ数	50	50	50
実施回数(回)	1,650	1,650	1,650
延参加者数(人)	15,000	15,000	15,000

④ 高齢者外出支援事業

現状

75歳以上の高齢者は、身体機能の著しい低下や運転免許証の自主返納等により、外出が困難となる状況がみられます。

このため、市内のバス、京都丹後鉄道及びタクシーの利用者に対して、運賃の一部を助成することにより、高齢者の買い物、レクリエーション、通院等の外出を支援しています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
乗車票 購入者数	バス (人)	445	498	520
	京都丹後鉄道 (人)	13	15	20
	タクシー (人)	1,020	1,118	1,250

施策の方向

引き続き、高齢者の外出を支援し、健康の増進及び社会参加を促進するとともに、市内公共交通機関の利用促進を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
乗車票 購入者数	バス (人)	520	530	540
	京都丹後鉄道 (人)	20	20	20
	タクシー (人)	1,300	1,400	1,500

(5) ボランティアへの参加促進

① ボランティア活動の推進・舞鶴市ボランティアセンターとの連携

現状

舞鶴市社会福祉協議会や舞鶴市ボランティアセンターと連携しながら、地域福祉を目的としたボランティア活動を行いたいと考えている人や団体を対象に、講座などを開催するとともに、ボランティア活動への啓発を行っています。

コロナ禍において多くの地域活動が制限されるなど、地域のつながりの希薄化が加速しており、地域に根ざしたボランティア活動の更なる活性化を促進していく必要があります。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
舞鶴市ボランティアセンター 登録者数 (人)	536	410	2,000

※ボランティアセンター登録グループの会員数

施策の方向

舞鶴市社会福祉協議会や舞鶴市ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動の啓発をはじめ、これからボランティア活動をしてみたいと考える人へのボランティア体験講座、既にボランティア活動をしている人を対象としたスキルアップのための研修による人材育成や活動助成などの側面支援、ボランティアをしたい人と必要とする人とのコーディネート機能の向上など、自主的・自立的なボランティア活動を支援していきます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年	令和8年度
舞鶴市ボランティアセンター登録者数（人）	2,000	2,000	2,000

※ボランティアセンター登録グループの会員数

3. 地域づくりによる介護予防

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の整備

要支援認定者と事業対象者（「基本チェックリスト」で生活機能低下が認められた人）を対象に、地域での自立した生活を支援するために、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと、適切に利用できるよう、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスを整備しています。

① 訪問型サービス

現状

訪問型サービスとして、指定事業者が行う「介護予防訪問介護相当サービス」のほか、多様な主体が担う訪問型サービスとして、舞鶴市シルバー人材センターが掃除や買い物などの軽易な家事援助を行う「高齢者生活支援サービス」、一定の研修を受講した市民が短時間で生活支援を行う「見守り型生活支援サービス」を整備しています。

また、令和5年度より、リハビリ専門職や管理栄養士が約3か月間の集中した支援を行い、自立支援を図る「訪問型短期集中支援事業（運動器機能向上プログラム・栄養改善プログラム）」を開始しています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防 訪問介護相当 サービス	計 画	(人/年)	4,536	4,992	5,496
	実 績	(人/年)	3,615	3,370	3,060
	達成率	(%)	79.7	67.5	55.7
高齢者生活 支援サービス	計 画	(回/年)	1,500	1,750	2,000
	実 績	(回/年)	763	837	850
	達成率	(%)	50.8%	47.8%	42.5%
見守り型生活 支援サービス	計 画	(人/年)	260	270	280
	実 績	(人/年)	266	329	301
	達成率	(%)	102.3%	121.9%	107.5%
訪問型短期 集中支援事業 (運動器機能向上)	計 画	(人/年)	—	—	—
	実 績	(人/年)	—	—	10
	達成率	(%)	—	—	—
訪問型短期 集中支援事業 (栄養改善)	計 画	(人/年)	—	—	—
	実 績	(人/年)	—	—	8
	達成率	(%)	—	—	—

施策の方向

単身や夫婦のみの高齢者世帯等、支援を必要とする高齢者の増加に伴い、掃除や買い物等の生活支援の必要性が増加しています。高齢化が進む中で、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待されています。今後とも、地域の関係者との協議を重ねながら、多様な主体でのサービス提供体制の充実に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防訪問介護相当サービス	(人/年)	3,615	3,615	3,615
高齢者生活支援サービス	(回/年)	1,000	1,150	1,300
見守り型生活支援サービス	(回/年)	350	370	390
訪問型短期集中支援事業 (運動器機能向上プログラム)	(人/年)	15	17	20
訪問型短期集中支援事業 (栄養改善プログラム)	(人/年)	10	12	15

② 通所型サービス

現状

通所型サービスとして、指定事業者が行う「介護予防通所介護相当サービス」を整備しています。

その他、通所型の事業として、地域の身近な場所で実施する一般介護予防事業も、要支援認定者等が利用できる受け皿として位置づけています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防通 所介護相当 サービス	計 画	(人/年)	6,372	6,756	7,164
	実 績	(人/年)	5,125	4,914	4,900
	達成率	(%)	80.4	72.7	68.4

施策の方向

引き続き、指定事業者が行う「介護予防通所介護相当サービス」と通所型事業として、身近な場所で実施する一般介護予防事業の充実に努めます。また、将来を見据え、多様な通所型サービス（短期集中サービス、移動サービス等）についても検討をしていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防通所介護相当サービス	(人/年)	4,920	4,920	4,920

③ その他の生活支援サービス

配食サービス

現状

65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯で食事の準備が困難で、安否確認が必要な人を対象に、毎日、栄養バランスのとれた夕食を宅配し、利用者の健康維持や低栄養の予防に役立てています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実利用者数 (人)	398	411	405
配食回数 (回)	89,311	95,389	94,000

施策の方向

民間宅配事業所や多業種による地域での見守り体制も充実していることから、事業の効率化を図りながら、利用者の健康維持や低栄養の予防に努めます。また、事業を継続して実施できるよう、利用者負担額についても適切な価格設定になるよう、見直しを行ってまいります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用者数（人）	410	410	410
配食回数（回）	96,000	96,000	96,000

④ 生活支援体制整備事業

現状

要支援者等の多様なニーズに対し、本人の能力を最大限活かしつつ、介護事業者のみではなく、住民や企業等の参画により、多様なサービスを多様な主体で生活支援サービスを提供する仕組みを作っていくものです。

これまで、地域包括支援センターや舞鶴市社会福祉協議会などの関係機関との協議の中で、民間で行われている生活支援に係る情報を集約した「もっ得！暮らしの便利帳」の発行・更新、地域の自主的な場で運動の指導を行う「はつらつサポーター」の養成、一人暮らしや高齢者世帯の見守りや家の片付けなどを行う「ライフサポーター」の養成、地域で話相手やゴミ出し支援などを行う「地域支えあいサポーター」の養成など、市民による新たな担い手の創出に取り組んでいます。

第1層の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は市職員、第2層については、一部の圏域で地域包括支援センターに配置し、生活支援の体制整備に向け、検討を重ねています。また、生活支援コーディネーター配置のない圏域においても、地域住民と共に現状や課題を共有・検討する会議（協議体）を実施しており、地域特性に応じた生活支援体制の検討を開始しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
生活支援コーディネーター (第2層)の数（人）	1	1	1
地域支えあいサポーターの 登録者数(舞鶴市社会福祉協議会)（人）	69	72	80

※いずれも年度末現在

施策の方向

これまでの取組を継続しつつ、効率的・効果的に生活支援の基盤体制が整備できるよう、地域住民、舞鶴市社会福祉協議会、ボランティア、企業等多様な主体が地域づくりに参画できる「協議体」の設置や生活支援コーディネーターの育成等に努めます。また、引き続き、地域支えあいサポーターの養成にも取り組んでいきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーター (第2層)の数 (人)	2	3	3
地域支えあいサポーターの 登録者数(舞鶴市社会福祉協議会) (人)	85	90	100

※いずれも年度末現在

⑤ 介護予防ケアマネジメント

現状

介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防ケアマネジメントは、介護予防支援と同様、地域包括支援センターが要支援者等にアセスメントを行い、その状態や置かれている環境に応じて、自立した生活が送れるようケアプランを作成するものです。指定事業者が行うサービスを利用する場合は、介護予防支援同様の介護予防ケアマネジメントA、高齢者生活支援サービスや訪問型短期集中支援事業、配食サービスのみを利用する場合は、初回のみケアプランを作成する介護予防ケアマネジメントCになります。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
介護予防ケア マネジメントA	計 画	(件/年)	3,900	3,980	4,060
	実 績	(件/年)	3,316	2,871	2,900
	達成率	(%)	85.0	72.1	71.4
介護予防ケア マネジメントC	計 画	(件/年)	25	30	35
	実 績	(件/年)	14	14	14
	達成率	(%)	56.0	46.7	40.0

施策の方向

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防ケアマネジメントA	(件/年)	2,950	3,000	3,050
介護予防ケアマネジメントC	(件/年)	16	18	20

(2) 住民自らが介護予防に取り組める環境づくり

① 介護予防把握事業

現状

高齢者の心身の機能低下防止に早期に対応するため、本人、家族等からの相談のほか、民生児童委員等地域住民からの情報提供等で把握した対象者に、地域包括支援センターや市の保健師が、基本チェックリストを用いて、生活機能低下、閉じこもり等のリスクの判定を行い、様々な介護予防活動等へつなげる活動を行っています。また、3年毎に行う「日常生活圏域ニーズ調査」においても、認知機能低下やそのおそれのある高齢者の把握を行っています。

施策の方向

今後も、3年毎に「日常生活圏域ニーズ調査」や民生児童委員等地域住民との連携を密に行い、何らかの支援を必要とする高齢者の早期把握に努めます。

② 介護予防普及啓発事業

現状

公民館や老人クラブなどの各種団体からの依頼により、保健師等が健康講座や健康相談を実施しています。また、広報まいづるや市ホームページに介護予防に関する情報を掲載するなどあらゆる機会を通じて、介護予防への意識向上の啓発に取り組んでいます。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)
講演会等	34	610	35	816	40	900

施策の方向

高齢者が生きがいをもって自分らしい生活を実現するため、講演会や健康講座、健康相談などを通じ、介護予防の重要性について周知・啓発を図っていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)	開催回数 (回)	延人数 (人)
講演会等	45	1,000	45	1,000	45	1,000

③ 運動指導員派遣事業 「サロン de すとれっち」

現状

地域の老人クラブや町内会などの小地域団体を対象に、運動指導員を派遣し、地域の集会所等で、簡単な運動を行う住民主体による活動の場の普及を図っています。概ね1～2週間に1回、1時間程度の運動を行っており、地域での見守りや支え合いにつながっています。令和元年度から、年に1回「サロン de すとれっちフェスタ」を開催し、活動の継続に向けた支援を行っています。

また、全団体に年に1回の体力測定と「お口いきいき元気アップ講座」を実施し、運動の評価と継続への動機づけ、口腔機能低下（オーラルフレイル）予防の普及啓発を行っています。加えて、令和2年度から、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」のポピュレーションアプローチとして、年に1回のフレイル講話を行い、参加者自らが健康づくり・介護予防に取り組めるよう普及啓発を行っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
派遣団体 (団体)	113	111	106
派遣回数 (回)	1,757	2,569	2,537
参加実人数 (人)	1,140	1,140	1,035
参加延人数 (人)	14,196	20,277	20,372

施策の方向

事業開始から、12年が経過し、見守りや相互支援が強化できている半面、高齢化による参加者の減少や世話人の不足により、活動を中止する団体も出てきています。事業の周知や団体間の交流に加え、新規参加者の呼び込み等、活動の継続に向けた支援に努めます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
派遣団体 (団体)	106	107	108
派遣回数 (回)	2,560	2,585	2,610
参加実人数 (人)	1,045	1,055	1,065
参加延人数 (人)	20,500	20,620	20,740

④ いきがいデイサービス事業

現状

軽度者向けの介護予防事業として、概ね日常生活圏域を単位に、社会福祉法人や医療法人への委託事業として、運動機能の向上や創作活動・レクリエーション等を通じ、健康づくり・生きがいづくりになる取組を実施しています。

要支援者・事業対象者の多様な通いの場として、令和5年度より新たに1会場が加わり、市内7会場13グループで運営しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施グループ数 (グループ)	10	11	13
実施回数 (回)	336	434	487
参加実人数 (人)	180	220	230
参加延人数 (人)	2,995	4,289	5,080

施策の方向

実施箇所の増加など、要支援者・事業対象者の多様な通いの場の充実を図ります。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施グループ数 (グループ)	14	15	16
実施回数 (回)	511	535	559
参加実人数 (人)	240	250	260
参加延人数 (人)	5,320	5,560	5,800

⑤ 農閑期介護予防事業

現状

農村部において、農閑期の高齢者の閉じこもりによる機能低下を予防するため、冬季に地域の集会所等で、運動や交流を図る事業を行っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所数 (箇所)	4	3	3
開催回数 (回)	8	11	12
参加実人数 (人)	23	30	35
参加延人数 (人)	52	84	110

施策の方向

農業を中心に生活している地域に働きかけ、通いの場がない地域に通いの場を提供するなど、地域の実情に応じた内容で事業を実施していきます。

【令和8年度までの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所数 (箇所)	3	3	3
開催回数 (回)	12	12	12
参加実人数 (人)	35	35	35
参加延人数 (人)	110	110	110

⑥ 地域介護予防活動支援事業

現状

市民の健康づくりや介護予防施策を広く進めるためには、ボランティアや地域活動組織の育成が必要です。本市では、市民の健康づくりや食育の推進を行う食生活改善推進員協議会「はまなす会」の養成・活動支援・組織強化を進めています。また、介護予防・認知症予防の活動を普及・推進するため、介護予防に関するファシリテーター（認知症予防・はつらつサポーター）の養成やフォローアップなどの健康づくりを担う市民の人材育成に取り組んでいます。

また、オーラルフレイル予防を推進するための研修会を歯科医師会と共催で開催し、担い手の養成に取り組んでいます。

【事業実績】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度 (見込み)	
	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)
食生活改善推進員協議会への支援	15	143	18	144	17	140
食生活改善推進員養成講座	—	—	—	—	—	—
介護予防ファシリテーター養成講座等	2	15	2	18	15	15
オーラルフレイル予防研修会	1	24	1	54	1	50

施策の方向

市民の健康づくりを推進する人材の育成、地域活動組織の支援等を積極的に進め、市民が市民を支える仕組みづくりに努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)	実施回数 (回)	延人数 (人)
食生活改善推進員協議会への支援	16	135	16	135	16	135
食生活改善推進員養成講座	1	96 (実12)	—	—	—	—
介護予防に関するファシリテーター養成講座等	3	20	2	12	3	20
オーラルフレイル予防研修会	1	60	1	60	1	60

※ファシリテーター養成講座等は、運動指導員と認知症予防ファシリテーターの養成講座・フォローアップ研修

⑦ 地域リハビリテーション活動支援事業

現状

地域における介護予防の取組を強化するため、理学療法士などのリハビリテーション専門職が、地域ケア会議での技術的助言や自立支援のためのケアプラン研修、訪問指導等を行うものです。自立支援に向けたケアプラン作成のため、「ケアマネジメント支援会議」において、市内のリハビリテーション専門職にアドバイザーとして参加

していただき、支援を要する高齢者に対し、効果的なケアマネジメントやサービス提供ができるよう取り組んでいるところです。

また、在宅での物理的な環境の整備や介護サービス事業所での支援内容について、技術的助言を行うリハビリ訪問指導も併せて実施し、介護予防の取組の強化を図っています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
リハビリ訪問指導 (件)	1	1	1

施策の方向

地域包括支援センターやケアマネジャー等と圏域内のリハビリテーション専門職との連携を強化し、訪問型短期集中事業等を含めて効果的な介護予防の取組の推進を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
リハビリ訪問指導 (件)	3	3	3

⑧ 栄養介護予防普及啓発事業（栄養出前講座）

現状

生活習慣病や要介護状態等の予防のため、「食べること」の意義や正しい食生活の普及、健康づくりに関する知識の啓発を行うことで、栄養への意識を高め、高齢者の健康の維持や身体機能の向上に努めています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所数 (箇所)	1	0	6
実施回数 (回)	1	0	6
延参加者数 (人)	13	0	90

施策の方向

高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組み、食べることへの意識向上や健康寿命の延伸につなげる環境を整えていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所数 (箇所)	10	10	10
実施回数 (回)	10	10	10
延参加者数 (人)	100	100	100

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

現状

令和2年度から、京都府後期高齢者医療広域連合の委託事業により、地域の高齢者が集まる場において、地域担当の保健師等が健診の結果や高齢者ニーズ調査の結果等を用いて、健康教育や健康相談を行うほか、KDBシステムを活用し、健診も医療も全く受けていない高齢者の状態を把握し、必要な場合は、医療や介護サービスにつながるといった個別支援を実施しています。

【事業実績】通いの場での健康教育・健康相談

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施回数 (回)	152	234	240

【事業実績】個別支援件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施回数 (人)	112	144	150

施策の方向

高齢者がセルフケアを基本にした健康づくり・介護予防に取り組めるよう、健診結果やニーズ調査結果、訪問等で把握する各地域の実情に併せ、医療専門職等と連携し、効果的なアプローチを実施していきます。

【令和8年度までの利用見込量】通いの場での健康教育・健康相談

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数 (回)	245	250	255

【令和8年度までの利用見込量】個別支援件数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数 (人)	155	160	165

② 口腔機能向上介護予防普及啓発事業（お口元気アップ講座）

現状

生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみやコミュニケーションの充実のため、高齢者の口腔機能及び健康の保持増進に資する知識を普及し、自らが口腔機能の低下状況を知り日常生活において自己管理が推進されるよう支援に努めています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所数 (箇所)	85	115	110
実施回数 (回)	85	115	115
延参加者数 (人)	631	881	900

施策の方向

運動指導員派遣事業等の介護予防事業との連携した実施は継続し、新規サロンへの更なる働きかけを行うとともに、介護予防事業所等、広く事業を利用してもらえる体制づくりを推進します。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所数 (箇所)	120	130	130
実施回数 (回)	120	130	130
延参加者数 (人)	1,000	1,100	1,100

③ 口腔出前講座（オーラルフレイル予防出前講座）

オーラルフレイル予防を中心に、高齢者の口腔の自己管理についての知識普及を目的に、公民館事業や集いの場などにおいて集団を対象に普及啓発を推進します。

4. 認知症施策の総合的な推進

(1) 認知症の正しい理解と早期発見・早期対応

① 認知症サポーター養成講座等の開催・認知症ケアパスの普及

現状

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域住民が認知症に対して正しく理解することが大切です。

このため、本市では、老人クラブや地域のサロン、企業、学校等、広く市民を対象に認知症サポーター養成講座を開催しています。また、認知症講演会やアルツハイマー一月間(9月)の取組においても、広く市民に認知症への理解を促進し、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

また、発症予防から人生の最終段階まで、状態に応じたケアの流れを記載した「認知症ケアパス」(認知症相談ガイドブック)を相談対応時に活用していますが、令和2年度更に改訂を行い、認知症ケアパスの普及・活用に努め、認知症を正しく理解し、より良いケアにつなげられるよう取り組んでいます。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
キャラバン・メイト数(人)		145	165	169
認知症 サポーター 養成講座	開催回数(回)	4	8	10
	受講者数(人)	68	166	300
	サポーター数(人)	10,077	10,243	10,543
認知症 講演会	開催回数(回)	0	1	1
	受講者数(人)	0	55	65

施策の方向

市民向けの認知症講演会や各団体、教育関係への認知症サポーター養成講座開催への働きかけ等あらゆる機会を通じ、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら事業の取組を進めます。また、認知症についての相談窓口の周知をより丁寧に行い、早期の段階から相談・対応ができる体制を整えるとともに、「認知症ケアパス」がより本人の視点を重視したものになるよう、本人の思いを聞きながら見直しに向けた検討を行ないます。

65歳未満で発症する「若年性認知症」については、若年特有の課題を抱えるケースが多いことから、労働部門や京都府の若年性認知症支援チームとも連携しながら、ピアサポート事業など必要な支援・サービスの周知啓発・相談対応に努めていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャラバン・メイト数（人）		173	177	181
認知症 サポーター 養成講座	開催回数（回）	13	15	17
	受講者数（人）	260	300	340
	サポーター数（人）	10,803	11,103	11,443
認知症 講演会	開催回数（回）	1	1	1
	受講者数（人）	100	100	100

② 認知症初期集中支援チーム派遣事業

現状

病気への偏見や悪いイメージにより受診が遅れたり、診断を受けても適切なケアにつながらず、症状が悪化したり、家族関係が崩れるケースが多いことから、認知症の症状により日常生活に支障が出始めた初期の段階で、本人や家族の不安に対応し、適切なケアにつなげられるような支援体制が求められています。

認知症の心配がある人の自宅に、精神保健福祉士や薬剤師、作業療法士等の専門家からなるチームが訪問し、専門病院への紹介や対応方法などのアドバイスを行っています。令和3年度に作成した、認知症初期集中支援チームパンフレットを活用し、医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携強化に努めています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問件数（人）	12	25	27
支援方針検討会議（回）	13	13	11

※訪問件数（人）は、相談件数（新規・継続・モニタリング）を計上

施策の方向

今後、認知症の方は益々増加すると推測されることから、対象者の把握に努めるとともに、早期発見・早期対応の重要性を周知し、認知症の病気の理解促進を図ります。

また、家族等の理解不足から生じる高齢者虐待を予防するためにも、チームによる支援を活用することを広く啓発していきます。

【令和 8 年度までの利用見込量】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
訪問件数 (人)	30	33	36
支援方針検討会議 (回)	13	13	13

(2) 認知症予防の取組の推進

① 認知症予防プログラム実践事業

現状

高齢者が、有酸素運動や記憶力・計画力・注意力を積極的に使うことを習慣づけ、認知症の発症を予防するプログラムの実践を行っており、令和 4 年度からは LINE プログラムを追加しました。具体的には、認知症を発症していない高齢者が、小グループで定期的に集まり、LINE やウォーキング、パソコンによるミニコミ誌づくりなどの予防プログラムを 3 か月間行い、終了後は、認知症を予防する生活習慣の実践を、自主グループで継続しています。

また、これらのグループの支援を、認知症予防に係る研修を受講した市民（認知症予防ファシリテーター）が行っています。

【事業実績】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
参加実人数 (人)	0	22	26
参加延人数 (人)	0	232	275
実施箇所数 (数)	0	2	2
自主グループ数	26	25	27

施策の方向

グループの支援を行う認知症予防ファシリテーターを養成し、認知症予防のための生活習慣継続の支援に努め、自主化したグループが継続して活動できるように支援します。と同時に、更なる認知症予防の取組についても模索していきます。

【令和 8 年度までの利用見込量】

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
参加実人数 (人)	25	25	25
参加延人数 (人)	300	300	300
実施箇所数 (数)	3	3	3
自主グループ数	29	31	33

(3) 認知症ケアの向上

① 初期認知症対応型カフェ推進事業

現状

認知症になっても、安心して地域で暮らし続けることができるよう、病院や介護施設、地域において、本人や家族、地域の人や認知症に関心のある人が気軽に集え、悩みを話したり、楽しい活動を行う「認知症カフェ」を開設しています。

「認知症カフェ」では、本人同士が主になって語り合う「本人ミーティング」を実施し、本人本位のケアの実践に努めています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
実施箇所 (箇所)	5	5	5
実施回数 (回)	194	192	200
利用実人数 (人)	68	69	90
利用延人数 (人)	1,663	1,720	2,000

※利用実人数(本人+家族)、利用延人数(本人+家族+その他)

施策の方向

気軽に足を運んでもらえる場になるよう、興味を引く内容の工夫や初期の認知症の対象者が把握しやすい専門医療機関との連携強化に努めます。また、地域や認知症に関心のある人が、更に足を運んでもらえるよう周知啓発にも努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施箇所 (箇所)	6	6	6
実施回数 (回)	248	248	248
利用実人数 (人)	100	100	100
利用延人数 (人)	2,480	2,480	2,480

② チームオレンジの設置

施策の方向

「チームオレンジ」とは、「認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み」のことであり、「共生と予防」を基本理念とした認知症施策推進大綱の中で設置が位置付けられ

ています。チームオレンジを通して、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備し、支え合いの仕組みづくりの構築を図ります。そのために、まずはチームオレンジの一員となるサポーターを養成するためのステップアップ講座を開催し、チームオレンジ設置に向けて取組を進めます。

【令和8年度までの設置数】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジ数	0	1	2

③ 認知症医療連携実務担当者会議

現状

認知症の本人や家族に関わる保健・医療・福祉・介護の関係者が集まり、意見交換や情報交換、事例検討を通じて、連携を強化し、認知症施策の現状や課題を検討し、連携の推進を図ることを目的として実施しています。

【事業実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
開催回数 (回)	6	7	7
参加人数 (人)	214	169	180

*開催回数・参加人数：関係者が参加する実務担当者会議と認知症疾患医療連携協議会、認知症初期集中支援チーム検討会議を含む

施策の方向

今後も、事例検討や情報交換を通じて、認知症に関する様々な課題の対応策を検討し、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる体制づくりに努めます。また、本人を起点にした取組・活動の推進に向けて、関係者で協議する場として活用していきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数 (回)	7	7	7
参加人数 (人)	185	190	195

④ 認知症高齢者等徘徊対策事業

現状

行方不明発生時、警察が早期に捜索活動が行えるように、行方不明になる可能性のある高齢者の情報を事前に市と警察が共有する「事前登録制度」と「認知症高齢者等位置検索サービス（GPS）利用支援事業」を実施しています。令和4年度には登録者の一斉更新を実施し、登録者名簿の整理を行いました。

また、行方不明が発生した際は、市の「まいづるメール配信サービス」を活用し、介護サービス事業所や地域住民に広く情報提供を行っています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
メール配信回数 (回)		5	3	3
事前登録	年度末登録者数 (人)	154	85	100
	新規登録者数 (人)	31	36	40
GPS利用支援 (人)		0	1	1

施策の方向

「事前登録制度」や「GPS利用支援事業」について周知・啓発し、利用者の増加を図るとともに、認知症の人や家族を地域で見守る体制の構築に努めます。また、利用者がより活用しやすいものになるよう、事前登録制度におけるグッズ内容の見直しに向けた検討を行います。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規事前登録者数 (人)	40	40	40
GPS利用支援 (人)	1	1	1

5. 適正な介護サービスの提供と家族支援

(1) 介護サービスの必要量の確保

居宅サービス

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

現状

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、入浴、食事、排泄等の身体の介護や掃除、洗濯、調理、買い物等の日常生活の援助を行うサービスです。

現在、市内では18箇所の事業所が指定を受け、サービスの提供を行っています。

一人暮らしや高齢者世帯の要介護認定者の日常生活を支える最も身近で利用しやすいサービスとして定着しており、利用者の心身の状況や環境に応じた適切なサービスの提供と質の向上が求められています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問介護	計 画 (回/年)	151,385	153,231	153,644
	実 績 (回/年)	143,653	143,726	141,825
	達成率 (%)	94.9	93.8	92.3

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
大浦・朝来・志楽	メタルエッグ介護事業部あつぷる	(株)メタルエッグ
	ヘルパーステーションやすらぎ	(福)大樹会
新舞鶴・三笠	岸本病院ヘルパーステーションハーティ	(医)岸本病院
倉梯・倉二・与保呂	あんしん介護支援センター	(有)あんしん介護支援センター
	オリエンタル	オリエンタル(株)
	コアライフ舞鶴	(有)コアライフ
中舞鶴	舞鶴市社会福祉協議会	(福)舞鶴市社会福祉協議会
	ヘルパーステーションきょうらく	(医)正峰会

城北	ヘルパーステーション安寿	(福) 安寿会
	ヘルパーステーション真愛	(福) 真愛の家
	ニチイケアセンター舞鶴	(株) ニチイ学館
	につぶく	(株) につぶく
	ふれあいステーションゆきわり	(公社) 京都保健会
	訪問介護事業所ユアサイド	(株) ユアサイド
	訪問介護事業所 音色	(株) AspoiR
城南	荒木クリニックホームヘルパーステーション	(医) 荒木クリニック
	ライフ・ステージ夢咲	(福) 成光苑
加佐	ケア・オフィス舞夢訪問介護事業所	(福) 成光苑

施策の方向

利用者が、自宅で能力に応じた自立した日常生活を支援するために、必要なサービス量を確保するとともに、安心してサービスを利用できるよう質の向上に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護 (回/年)	153,768	154,535	155,302

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

現状

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護は、入浴車で家庭を訪問し、浴槽を提供して、入浴が困難な高齢者に入浴の介助を行うサービスです。

現在、市内では3箇所の事業所が指定を受け、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問入浴介護	計 画	(回/年)	5,062	5,194	5,219
	実 績	(回/年)	5,304	5,249	5,381
	達成率	(%)	104.8	101.1	103.1
介護予防 訪問入浴介護	計 画	(回/年)	12	12	12
	実 績	(回/年)	65	63	73
	達成率	(%)	541.7	525.0	608.3
合 計	計 画	(回/年)	5,074	5,206	5,231
	実 績	(回/年)	5,369	5,312	5,454
	達成率	(%)	105.8	102.0	104.3

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
大浦・朝来・志楽	メタルエッグ介護事業部あつぷる	(株)メタルエッグ
倉梯・倉二・与保呂	アサヒサンクリーン在宅介護センター舞鶴	アサヒサンクリーン (株)
城北	につぷく	(株)につぷく

施策の方向

入浴が困難な利用者の身体状態や利用意向を踏まえ、主治医やケアマネジャー、サービス事業者等との緊密な連携に努めるとともに、安定的な供給体制の確立に努めます。

また、安全かつ安心してサービスを利用できるよう、サービスの質の向上に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴介護 (回/年)	5,682	5,881	5,682
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	31	31	31
合計 (回/年)	5,713	5,912	5,713

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

現状

訪問看護・介護予防訪問看護は、主治医の指示に基づいて、看護師等が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

高齢者の在宅療養を支援する重要なサービスであり、医療的管理を必要とする高齢者の増加に併せて、供給体制を確保していくことが必要です。

現在、市内では24箇所の事業所が指定を受け、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問看護	計画 (回/年)	31,322	31,920	31,974
	実績 (回/年)	30,586	30,734	32,643
	達成率 (%)	97.7	96.3	102.1
介護予防 訪問看護	計画 (回/年)	5,139	5,121	5,220
	実績 (回/年)	5,340	4,542	4,336
	達成率 (%)	103.9	88.7	83.1
合計	計画 (回/年)	36,461	37,041	37,194
	実績 (回/年)	35,926	35,276	36,979
	達成率 (%)	98.5	95.2	99.4

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
新舞鶴 ・三笠	岸本病院	(医) 岸本病院
	浮島岸本診療所	(医) 順正会
	黒田神経内科医院	(医) 黒重会
	大西医院	大西医院
	西川医院	西川医院
	訪問看護ステーションさくらプラザ	(医) 弘愛会 西村内科
	曾我内科医院	曾我内科医院
	ピア・サポート訪問看護ステーション	(有) ピア・サポート
	肥後内科医院	(医) 肥後内科医院
	堀澤医院	(医) 堀澤医院
倉梯・倉二・ 与保呂	指宿医院	(医) 悠慈会
中舞鶴	大橋医院	(医) 大橋医院
	外松医院	(医) 外松医院
	訪問看護ステーションきょうらく	(医) 正峰会
城北	鳥井医院	(医) 鳥井医院
	ふれあいステーションゆきわり	(公社) 京都保健会
	訪問看護ステーションはまなす	(一社) 舞鶴医師会
	舞鶴赤十字訪問看護ステーション	日本赤十字社
	河崎内科	(医) 鶴洋会 河崎内科
	まいづる協立診療所	(公社) 京都保健会
	訪問看護ステーションみなと	(株) みなと
城南	荒木クリニック訪問看護ステーション	(医) 荒木クリニック
	荒木クリニック	(医) 荒木クリニック
	藤井内科医院	藤井内科医院

施策の方向

今後、高齢化が進み、在宅で療養看護される高齢者が増加することが予想されます。住み慣れた地域や自宅で、できるだけ長く住み続けられるよう、地域にある医療機関等と連携・協力し、安心して在宅療養できるよう、供給量の確保に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問看護 (回/年)	34,805	35,008	35,401
介護予防訪問看護 (回/年)	5,404	5,404	5,404
合計 (回/年)	40,209	40,412	40,805

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

現状

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションは、病院・診療所の理学療法士・作業療法士が家庭を訪問して、日常生活の自立や心身機能の維持・回復のために必要な訓練を行うサービスです。

高齢化の進展により在宅でサービスを受ける人が増加することが予想されるため、引き続き供給体制の整備を進めていく必要があります。

現在、市内では4箇所の事業所が指定を受けています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
訪問リハビリ テーション	計 画	(回/年)	13,637	14,116	14,466
	実 績	(回/年)	13,380	13,159	12,598
	達成率	(%)	98.1	93.2	87.1
介護予防 訪問リハビリ テーション	計 画	(回/年)	3,226	3,206	3,138
	実 績	(回/年)	3,330	3,089	3,029
	達成率	(%)	103.2	96.4	96.5
合 計	計 画	(回/年)	16,863	17,322	17,604
	実 績	(回/年)	16,710	16,248	15,627
	達成率	(%)	99.1	93.8	88.8

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
新舞鶴・三笠	岸本病院	(医) 岸本病院
中舞鶴	アザレア舞鶴訪問リハビリテーションセンター	(医) 正峰会
城北	鳥井医院	(医) 鳥井医院
城南	荒木クリニック	(医) 荒木クリニック

施策の方向

病院等への通所が困難でリハビリが必要な人に対して、自宅での生活リハビリの指導や機能訓練などを実施する理学療法士や作業療法士の確保についてサービス事業者への協力を求め、サービス供給量の確保に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問リハビリテーション (回/年)	14,107	14,107	14,107
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	3,264	3,264	3,264
合 計 (回/年)	17,371	17,371	17,371

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

現状

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導は、医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が家庭を訪問して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

居宅療養管理指導のサービスは、病院・診療所・薬局や訪問看護・訪問リハビリテーションとの連携が適切に行われることが必要であり、主治医とケアマネジャー等を中心に各種サービス提供事業所とチームケアなどによる連携を図る必要があります。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
居宅療養管理 指導	計 画	(人/年)	3,816	3,984	3,996
	実 績	(人/年)	3,685	3,796	3,755
	達成率	(%)	96.6	95.3	94.0
介護予防 居宅療養管理 指導	計 画	(人/年)	336	336	336
	実 績	(人/年)	297	262	202
	達成率	(%)	88.4	78.0	60.1
合 計	計 画	(人/年)	4,152	4,320	4,332
	実 績	(人/年)	3,982	4,058	3,957
	達成率	(%)	95.9	93.9	91.3

施策の方向

医療機関や薬局、訪問看護や訪問リハビリテーションとの連携を図り、供給量の確保に努めます。口腔衛生指導や栄養管理指導なども推進するために関係機関等の連携を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅療養管理指導 (人/年)	3,876	3,936	3,924
介護予防居宅療養管理指導 (人/年)	276	276	276
合 計 (人/年)	4,152	4,212	4,200

⑥ 通所介護（デイサービス）

現状

通所介護（デイサービス）は、デイサービスセンター等に日帰りを通い、入浴や食事の提供、健康チェック、生活指導、ADL（日常生活動作）の向上のための生活機能の訓練や口腔機能向上などを行い、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう支援するサービスです。

現在、市内で15箇所の事業所が指定を受け、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
通所介護	計 画 (回/年)	80,878	80,770	81,845
	実 績 (回/年)	79,910	76,092	76,534
	達成率 (%)	98.8	94.2	93.5

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体	定員 (人)
大浦・朝来・ 志楽	デイサービスあつぷる	(株) メタルエッグ	25
	デイサービスセンターやすらぎ	(福) 大樹会	30
新舞鶴 ・三笠	デイサービスセンターグリーンプラザ博愛	(福) 博愛福祉会	25
	岸本病院デイサービスセンターハーティー	(医) 岸本病院	30
倉梯・倉二・ 与保呂	舞鶴市南デイサービスセンター	(福) 大樹会	35
	リハプライド東舞鶴	(株) ジオ	25
	デイサービス粋生倶楽部東舞鶴	ベルケアセンター (株)	19
中舞鶴	舞鶴市中デイサービスセンター	(福) 安寿会	30
城北	デイサービスセンター安寿	(福) 安寿会	30
	デイサービスセンター真愛の家	(福) 真愛の家	24
	ニチイケアセンター舞鶴	(株) ニチイ学館	30
城南	デイサービスセンターグレイスヴィルまいづる	(福) グレイスマいづる	30
	デイサービスセンターこころ	(有) こころ	20
	デイサービスセンターせいほう	(医) 正峰会	30
加佐	加佐デイサービスセンター	(福) 成光苑	20

施策の方向

居宅サービスの中では利用人数や利用回数が多いサービスであり、今後は、利用者一人ひとりのニーズに合った短時間サービスや、機能訓練等の自立支援につながるサービスを更に充実させるよう、事業者働きかけるとともに、供給体制の確保に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所介護 (回/年)	81,876	82,356	82,836

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

現状

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）は、介護老人保健施設や病院等に通り、心身の機能の維持向上を図り、日常生活の自立を助けるための必要なリハビリテーションを行うサービスです。

現在、市内では8箇所の事業所が指定を受け、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
通所リハビリ テーション	計 画	(回/年)	47,174	47,462	47,672
	実 績	(回/年)	39,287	39,192	43,656
	達成率	(%)	83.3	82.6	91.6
介護予防 通所リハビリ テーション	計 画	(人/年)	2,136	2,172	2,208
	実 績	(人/年)	2,012	1,944	1,952
	達成率	(%)	94.2	89.5	88.4

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体	定員(人)
大浦・朝来・志楽	エスペラル東舞鶴	(医)医誠会	40
新舞鶴・三笠	岸本病院	(医)岸本病院	36
	さくらプラザ	(医)弘愛会西村内科	25
中舞鶴	アザレア舞鶴	(医)正峰会	50
城北	舞鶴赤十字病院	日本赤十字社	20
城南	荒木クリニック通所リハビリセンター	(医)荒木クリニック	40
	小谷整形外科医院通所リハビリテーション	(医)晴友会	30
	すこやか森	国家公務員共済組合連合会	35

施策の方向

今後も医療的ケアの必要が高まることが考えられるため、理学療法士や作業療法士等の指導のもとで、一人ひとりの身体状況に応じた、より効果的な機能訓練ができる供給体制を確立するよう、事業者に働きかけるとともに、利用者の在宅生活の維持・向上が図れるようサービスの充実に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通所リハビリテーション (回/年)	44,467	44,984	45,247
介護予防通所リハビリテーション (人/年)	2,112	2,112	2,112

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

現状

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や機能訓練を受けるサービスです。

対象者は、心身の状況、介護者の病気、冠婚葬祭、出張等のため、又は介護者の負担軽減を図るために、短期入所の必要がある要介護者です。

現在、市内では9箇所の事業所が指定を受けています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
短期入所生活介護	計 画 (日/年)	21,850	22,377	22,511
	実 績 (日/年)	18,198	16,883	15,054
	達成率 (%)	83.3	75.4	66.9
介護予防 短期入所生活介護	計 画 (日/年)	329	329	329
	実 績 (日/年)	228	154	240
	達成率 (%)	69.3	46.8	72.9
合 計	計 画 (日/年)	22,179	22,706	22,840
	実 績 (日/年)	18,426	17,037	15,294
	達成率 (%)	83.1	75.0	67.0

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体	定員(人)
大浦・朝来・志楽	やすらぎショート	(福) 大樹会	6
新舞鶴 ・三笠	グリーンパーク愛宕	(福) 博愛福祉会	空室利用
	グリーンプラザ博愛苑	(福) 博愛福祉会	10
	やすらぎ苑	(福) 大樹会	空室利用
城北	真愛の家寿荘	(福) 真愛の家	15
	安寿苑	(福) 安寿会	10
城南	グレイスヴィルまいづる	(福) グレイスマいづる	8
	ライフ・ステージ夢咲	(福) 成光苑	6
加佐	ライフ・ステージ舞夢	(福) 成光苑	11

施策の方向

介護者の負担軽減のための定期的な利用のほか、急な利用にも対応できるよう、介護老人福祉施設での供給量の確保に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所生活介護 (日/年)	19,218	19,218	19,218
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	166	166	166
合計 (日/年)	19,384	19,384	19,384

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)

現状

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)は、介護老人保健施設に短期間入所し、看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話を受けるサービスです。

現在、3箇所の事業所でサービスの提供を行っています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
短期入所療養介護	計画 (日/年)	8,802	9,016	9,197
	実績 (日/年)	7,149	5,767	4,880
	達成率 (%)	81.2	64.0	53.1
介護予防 短期入所療養介護	計画 (日/年)	51	51	51
	実績 (日/年)	31	80	28
	達成率 (%)	60.8	156.9	54.9

合 計	計 画 (日/年)	8,853	9,067	9,248
	実 績 (日/年)	7,180	5,847	4,908
	達成率 (%)	81.1	64.5	53.1

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体	定員 (人)
大浦・朝来・志楽	エスペラル東舞鶴	(医) 医誠会	空室利用
中舞鶴	アザレア舞鶴	(医) 正峰会	空室利用
城南	すこやか森	国家公務員共済組合連合会	8

施策の方向

医療的な介護を必要とする利用者の急な利用にも対応できるよう、介護老人保健施設での供給量の確保に努めます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所療養介護 (日/年)	6,816	6,816	6,816
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	53	53	53
合 計 (日/年)	6,869	6,869	6,869

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

現状

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームやケアハウス等の入居者が、その施設で特定施設サービス計画に基づき、介護や日常生活の世話、機能訓練・療養上の世話を受けるサービスです。

現在、市内では4箇所の事業所が指定を受けています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
特定施設 入居者生活介護 (介護専用型以外)	計 画 (人/日)	109	107	108
	実 績 (人/日)	96	97	100
	達成率 (%)	88.1	90.7	92.6
介護予防特定施設 入居者生活介護 (介護専用型以外)	計 画 (人/日)	30	32	32
	実 績 (人/日)	16	13	10
	達成率 (%)	53.3	40.6	31.3
合 計	計 画 (人/日)	139	139	140
	実 績 (人/日)	112	110	110
	達成率 (%)	80.6	79.1	78.6

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体	定員 (人)
大浦・朝来・志楽	あっぷるハウス	(株) メタルエッグ	9
	ココ・ガーデン	(有) グっとサポート	29
新舞鶴・三笠	グリーンプラザ博愛	(福) 博愛福祉会	39
城南	グランマーレせいほう	(医) 正峰会	37

施策の方向

市内のサービス付き高齢者向け住宅やケアハウス入居者の要介護状態の重度化に対して、より適切なサービスが提供できるよう、適正な特定施設入居者生活介護サービス量を見極めながら、サービスの提供に努めていきます。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定施設入居者生活介護 (人/日)	99	99	99
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/日)	15	15	15
合計 (人/日)	114	114	114

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

現状

福祉用具の貸与とは、要介護者等に対して日常生活の自立を支援するため、介護ベッドや車いすなどの福祉用具を貸与するサービスです。

現在、市内では4箇所の事業所があり、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
福祉用具貸与	計画 (人/年)	18,120	18,780	19,080
	実績 (人/年)	19,234	19,361	19,814
	達成率 (%)	106.1	103.1	103.8
介護予防 福祉用具貸与	計画 (人/年)	10,464	11,088	11,268
	実績 (人/年)	10,117	10,593	10,413
	達成率 (%)	96.7	95.5	92.4
合計	計画 (人/年)	28,584	29,868	30,348
	実績 (人/年)	29,351	29,954	30,227
	達成率 (%)	102.7	100.3	99.6

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
新舞鶴・三笠	三笑堂舞鶴支店	(株) 三笑堂
	イン・ザ・ルーム舞鶴店	(株) イン・ザ・ルーム
倉梯・倉二・与保呂	オリエンタル	オリエンタル (株)
城北	石坪舞鶴営業所	(株) 石坪

【対象用具】

用具の種類	
貸与	車いす・車いす付属品、特殊寝台・特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり（工事を伴わないこと）、スロープ（工事を伴わないこと）、歩行器、歩行補助杖、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具の部分を除く）、自動排泄処理装置

施策の方向

福祉用具の利用は、在宅生活での利用者本人の自立支援及び介護者負担の軽減を図るために重要なものであり、安全で適正なサービスの利用ができるよう、医師やケアマネジャーとサービス提供事業所の連携を図ります。

適切な福祉用具の貸与を促進するためにも、ケアプラン点検等を通じて、ケアマネジャーなどの福祉用具に対する専門的知識の向上を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉用具貸与 (人/年)	20,412	20,448	20,616
介護予防福祉用具貸与 (人/年)	10,680	10,680	10,824
合計 (人/年)	31,092	31,128	31,440

⑫ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費の支給

現状

福祉用具は、心身の機能が低下し、日常生活を営むことに支障がある要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具であり、併せて介護者の負担の軽減を図るものです。

特定福祉用具には、衛生管理などの観点から、レンタルでの利用が難しい腰掛便座、入浴補助用具等があります。

【事業実績】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
特定福祉用具購入	計 画 (人/年)	420	444	468
	実 績 (人/年)	334	320	341
	達成率 (%)	79.5	72.1	72.9
特定介護予防 福祉用具購入	計 画 (人/年)	228	240	252
	実 績 (人/年)	172	182	217
	達成率 (%)	75.4	75.8	86.1
合 計	計 画 (人/年)	648	684	720
	実 績 (人/年)	506	502	558
	達成率 (%)	78.1	73.4	77.5

【対象用具】

購 入	用 具 の 種 類
	腰掛便座（ポータブルトイレなど）、自動排泄処理装置の交換可能部品、移動用リフトのつり具部分、入浴補助用具（入浴いすなど）、簡易浴槽

施策の方向

福祉用具の活用は、在宅生活での利用者本人の自立支援及び介護者負担の軽減を図るために重要なものであり、適正なサービスの利用ができるよう、医師やケアマネジャーとサービス提供事業所の連携を図ります。

また、利用者の身体の状況に応じた適正な利用について、利用者やその家族に指導を行い、自立を支援します。

適切な福祉用具の購入を促進するためにも、ケアマネジャーなどの福祉用具に対する専門的知識の向上を図ります。

【令和8年度までの利用見込量】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定福祉用具購入	(人/年)	348	348	348
特定介護予防福祉用具購入	(人/年)	204	204	204
合 計	(人/年)	552	552	552

地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な生活圏域内で提供されることが適当なサービスであり、これらのサービス事業者の指定及び指導・監督は、舞鶴市が行います。

また、利用者は基本的に舞鶴市の市民に限定されます。

【第8期における地域密着型サービス施設の整備状況】

年度	圏域	種 類	事業所名	定員
令和 3年度	倉梯・ 倉二・ 与保呂	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	あんしんケアコールセンター きょうらく（サテライト）	-
	新舞鶴 ・三笠	地域密着型通所介護	デイサービス・コクア	15
	中舞鶴	認知症対応型通所介護	モンファミリーユ舞鶴デイサー ビスセンター	3
令和 4年度	城南	地域密着型介護老人福祉施設	ライフ・ステージ夢咲	29

【第8期末の各圏域の介護サービス事業所数】

圏域		大浦・ 朝来・ 志楽	新舞鶴 ・三笠	倉梯・ 倉二・ 与保呂	中舞鶴	城北	城南	加佐	計
介護サ ービス 事業所	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護			(サ)	1		サ		(サ) 1 サ2
	地域密着型通所介護	1	(1) 1	1		2	1	1	7
	認知症対応型通所介護			1	(1) 1	1			(1) 3
	認知症対応型共同生活 介護	1	1	1	1	2		1	7
	地域密着型介護老人 福祉施設	1	1				(1) 1	1	(1) 4
	地域密着型特定施設 入所者生活介護		1						1
	小規模多機能型居宅 介護	1	1	1	1	1	1		6

※令和6年3月末現在の箇所数。()内数字及び(サ)は、第8期に整備完了した事業所数及びサテライト

【第9期における地域密着型サービス施設の整備】

年度	圏域	市内全域	
		種類	定員
令和6年度		—	—
令和7年度		—	—
令和8年度		看護小規模多機能型居宅介護施設	24

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、通い・泊まり・訪問介護・訪問看護を提供する看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備を促進します。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、1日に複数回の訪問介護と訪問看護を提供することにより、要介護者の在宅生活を24時間支えるサービスです。

現在、市内では1箇所の事業所が指定を受け、本体とサテライト事業所（2カ所）を拠点として、サービスの提供を行っています。

【事業実績】

			令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	計 画	(人/年)	1,212	1,224	1,224
	実 績	(人/年)	1,127	1,252	1,442
	達成率	(%)	93.0	102.3	117.8

【供給体制(事業所一覧)】

所在圏域	事業所名	運営主体
中舞鶴	あんしんケアコールセンターきょうらく	(医) 正峰会
倉梯・倉二・与保呂	サテライト (2カ所)	
城南		

施策の方向

今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加していくことが予想され、高齢者の日常生活全般を、毎日複数回の柔軟な訪問により支えるサービスの更なる普及が必要であることから、地域のニーズに対応した質の高いサービス供給量の確保に努めます。